

令和6年(2024年)6月14日

保護者各位

姫路市立山陽中学校
校長 三浦 洋

暴風・大雨・洪水・大雪のいずれかの

警報が出されたときの対応について（改定）

姫路市に標記のいずれかの警報が発令された時は、下記の項目に気を付けて、各家庭で対応してください。

記

1. 警報が発令されたとき

警報の発令内容	警報の発令時刻	対応のしかた
姫路市	・暴風	<u>午前7時現在</u> で、警報が発令されているとき 生徒を登校させないで、自宅待機させてください。
	・大雨	<u>午前7時～8時15分</u> 始業時までに警報が発令されたとき 生徒の登校前であれば、自宅待機させてください。すでに家を出ている場合は、 <u>登校後、学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。</u>
	・洪水	
	・大雪	<u>午前10時以降も</u> 警報発令が継続されているとき 臨時休校とします。安全確保のため外出を控えてください。
	・暴風雪	<u>午前8時15分（始業時）</u> <u>以後</u> に警報が発令されたとき 生徒はすでに登校しているので、学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。

※ただし、波浪警報だけの場合は、登校させてください。

2. 警報が解除されたとき

警報解除	解除時刻	対応のしかた
姫路市	<u>午前10時までに</u> 解除されたとき	午後の授業を実施します。 生徒は、 <u>午後1時までに登校</u> させてください。 午後1時10分から授業を実施します。

3. お願い

- (1)『自宅待機』などの町内放送は行いませんので、テレビ・ラジオなどの気象情報を聞き逃さないでください。
- (2)『警報』と『注意報』とを間違えないように、気をつけてください。
- (3)『警報』の情報を知らずに登校している生徒がいましたら、教えてあげてください。
- (4)電話による学校への問い合わせは、できる限りご遠慮ください。

この「お知らせ」用紙は、いつも目につくところに貼っておいて下さい。